

## 3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年3月30日（木）15時～16時35分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階全員協議会室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長  
事務局：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、浏上文化課長、青木生涯学習課長、諸岡スマイル学習課長、野口教育政策課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、松尾こども未来係員
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【犬走委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年2月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 児童・生徒について
  - 2 3月議会から（部長報告）
  - 3 ICT教育の推進について
    - (1) 3月24日（金） 東洋大学での検証報告会・シンポジウム（武雄会場同時開催）
    - (2) ソフトバンク社 社会貢献プログラム スクールチャレンジ  
Pepper 105台 各学校へ配置中
  - 4 官民一体型学校づくりについて  
2月19日（日） トムソーヤ・フェスティバルに合わせシンポジウム開催
  - 5 生涯学習・文化・スポーツ
    - (1) 企画展「たけおのお宝」（古代～平安期） 現在開催中
  - 6 教職員について（人事関係）
  - 7 その他
- 9 議 事
  - (1) 提出議案
    - 第35号議案 公民館長の任命について 【原案どおり議決】
    - 第36号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について 【原案どおり議決】
    - 第37号議案 武雄市学校産業医の委嘱について 【原案どおり議決】

第38号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則

【原案どおり議決】

第39号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則

【原案どおり議決】

(2)協議事項

(3)報告事項

①公民館運営審議会委員の委嘱について

②市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成29年4月21日（金）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

#### 午後3時 開会

#### ○職務代理者

皆さんこんにちは。ちょうど定刻になりました。

よく言ったもので、春告げ鳥というのがウグイスのようでございます。ウグイスの声も高くなり、今はヒバリも出てきたようです。ああ、春になったなど実感をしております。ただ、明日はかなり冷え込むそうでございます。

では、ただいまより3月の定例教育委員会を始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、議事録署名人の指名でございます。今度は犬走委員さんをお願いできますか。どうぞお願いいたします。

では、前回の会議録の承認でございます。2月の会議録承認について、何か訂正等ありましたら、どうぞお願いいたします。ありませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、会議録は異議なしと認めて、記録のとおり承認いたします。

では、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

#### ○教育長

それでは、失礼します。いよいよ3月、今年度最後の教育委員会でございます。1年間いろいろとありがとうございました。

児童・生徒につきましても、小・中学校卒業式、すばらしい卒業式がどこでもできたよう

でありまして、本当に感動をもらいました。挨拶等ありがとうございました。

3月議会につきましては、後ほど部長から報告をいたします。

3番目、ICT教育の推進についてであります。3月24日に東洋大学と武雄市役所とを結びまして、同時開催ということで、研修報告会・シンポジウムを開きました。後で冊子等についても説明すると思います。

2つ目、ソフトバンク社からのP e p p e r 105台が現在、各学校に配置中であります。4月から非常に楽しみであります。

4番目は、2月の委員会後のことだったと思います。トムソーヤ・フェスティバルも各地域の発表が結構充実していますので、外の写真展を見ただけでも、1年間の非常に楽しい活動が見えるようであります。ますます充実してもらっていると思っております。

5番目、現在、「たけおのお宝」ということで、古墳時代を中心に企画展をしてもらっております。これは小・中学生にぜひ見てほしいという思いであります。

人事異動の関係について、6番目に書いておりますが、特徴的なことを幾つか書いております。

きょうの新聞で出るということで、これは初めてのことで、毎年4月1日だったわけですが、いろいろこれからも変わってくるだろうと思っております。

24日に異動内示をいたしまして、苦情もないということで、校長先生方、頑張って指導をしてきてもらったと思っております。感謝をしております。

今年度の特徴としましては、もう西部教育事務所となっているわけで、杵西と藤津の垣根を少しでも低くしていこうということで、6回会議がありましたけれども、そのうち3回は合同でやるというようなことで、動きもしやすくなっているという方向があります。それから、2番目は、佐賀地区とか小城・多久地区への異動というのが非常に実現しにくい状況がありまして、向こうから出る人がいないと入れないというようなことで、希望者がかなりいたんですけれども、半分ぐらいしかできていないというような状況です。

それから、退職者もそこに書いておりますように、非常に多くなっております。特に定年前での退職、それから、今回は高校に行くとか、あるいは他県へとかという希望退職の方も3名いらっしゃいます。新採は逆にふえてきておまして、小学校9名、中学校4名、養護教諭1名、主事1名ということで、15名ほどが新しく採用になっております。

地域連携の強化ということで、管理職等、できるだけ地元の方に来ていただいて、コミュニティスクールとか地域との連携を強化していただきたいと。退職後も頑張ってもらいたいという思いでやっております。

通級教室が山内西小に新設されまして、これで朝日小、御船が丘小、山内西小と通わないといけませんので、東、西、真ん中というような形で配置が、小学校は1校ずつできたというところでは。

それから、派遣とか研修ということで、これだけ増えておりますので、今行っておられる方に加えてこういう形で行っております。学級数としては、小学校が学級2増、中学校は2減ということで、2増というのは、特別支援学級ができると、1人でも1クラスというような状況もできますので、そういうことになっております。

あと、教育委員会分の人事異動内示書が配られていると思いますけれども、教育部長、理事、そして学校教育課参事、御退職でありまして、一生懸命頑張ってもらってきたところで。また、副教育長の副市長へのことも議会で決まっております。ということで、まず、今年度のお礼を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

そしたら、まず諸岡部長さん、議会の報告をお願いしてよろしいですか。じゃ、こども教育部長お願いします。

#### ○こども教育部長

3月の定例会の状況については、私のほうから御報告をさせていただきます。

3月の定例会については、2月28日に開会をいたしまして、3月21日に閉会ということで、都合22日間の会期ということでございました。

まず1点目に、条例議案ということで、教育委員会の関係では、図書館・歴史資料館における蘭学・企画展示室ですね、ここの使用料の関係の条例を出しておりました。これは教育委員会のほうにもお諮りをした分でもございましたけれども、これまでは午前中とか午後とか、こういうふうな区分で行われておる分を、1時間当たり幾らと、こういう形に直すという議案でございます。

あわせて、開館時間に合わせた、いわゆる9時まで、ここまで利用が可能であるという時間設定、利用料金の設定を行うという旨の内容でございました。これを提案しているということでございます。

それから、2つ目が予算の関係ですが、1つは28年度の補正予算ということです。この中では、学校関係の分を前倒しで出させていただいた分がございます。

実は国の補正予算というのが出まして、当然3月ですので、29年度に繰り越すわけですが、ただ、予算取りが早くできるというようなことから、着手も契約関係を含めて新年度になればすぐできると、こういうふうなメリットもありますので、28年度の補正予算に上げさせていただいたというようなことです。

それから、大きな部分になりますけれども、29年度の当初予算ということでお諮りをしていきます。いろんな各分野出しているわけですが、この中では、貧困対策の関係、あるいは図書館関係、こども図書館を含めまして出してきたというようなことでございます。

それから、3つ目に一般質問でございますけれども、今回は18名の方が一般質問をされました。この中で教育委員会の関係については、15名ということで、連日4日間の一般質問の中で、毎日答弁をさせていただいてきたというようなことでございます。

やはり今回は、子どもの貧困関係の御質問をたくさんいただいたわけでございます。調査の結果の模様、あるいは計画書ですね、こういうものについての御質問をいただいたというようなことでもあります。それから、あわせて今回は予算を出していただきましたので、予算に係る分については一般質問では割愛されましたけど、やはり今後、武雄市がどういうふうな施策を取り組むのかと、こういうふうな視点での、やはりこれまでの調査に対する検証と今後の部分、こういう部分が多かったなという気がいたします。

それから、学校教育の関係では、スマイルも含めてですけれども、花まるあるいはICT教育、プログラミング教育、こういうものについてのいわゆる検証ですね、それから、今後やっぱり前向きにどうしていくのかということに、やはり議員の皆さんも関心を持っていらっしゃる。ただ、その前に進むためには、これまでの分の検証が大事だという視点での御質問であったというようなことでございます。

それから、各学校へ105台のP e p p e rというロボットを配備するわけですけど、これについては、武雄市小学校が先行導入ということであるんですけども、これについての御質問もございました。

それと、やはり新指導要領の関係ですね。道徳教育あるいは英語教育、こういうものの御質問、それから、やはりいじめ問題あるいは不登校の問題、こういうものについての御質問あるいは通級指導の関係、こういうものが質問としてございました。

それから、生涯学習、文化の関係では、やはりこども図書館ですね。それから、本館の改修、こういうものについての御質問、かなり議案審議の中でもありましたけれども、一般質問の中でも踏み込んだ質問があったというようなことでございます。

それから、本館の改修に係る分ですが、これは常任委員会の中で、通史といいますか、古代から武雄市の歴史というのをぜひ子どもたちにも知ってもらいたい、こういう展示コーナーをこども図書館に本館から動いた後のスペースを活用して、そういう改修工事を予定しておるんですが、この辺の関係についての予算の審議というのを委員会の中でいただいたというようなことでございます。

旧蘭学館ですけれども、ここを学習スペースに変えていくと、こういうふうなところでの御質問がありました。スポーツの関係では、当然施設整備はもちろんですけれども、やはり国体へ向けた選手あるいは施設、そういうような面での強化、あるいは整備、こういう視点での御質問、こういうものをいただいたということでございます。

要点だけになりますけれども、以上で3月議会の御報告とさせていただきます。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

では、教育長の報告、それから、部長の議会報告について何か御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか。では、次に進みます。

5番、議事でございます。提出議案が5議案あります。それぞれ一つずつ説明をして提案してもらいます。

まず、第35号議案 公民館長の任命についてでございます。

#### ○教育政策課教育政策係長

2ページ～6ページ、第35号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

第35号議案の公民館長の任命について、今提案をしていただきました。御質問ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

では、質問なしで異議なしと認めて、提案のとおり可決されました。

では、第36号議案 学校薬剤師の委嘱について提案をお願いします。

#### ○教育政策課教育政策係長

7ページ～9ページ、第36号議案 学校薬剤師の委嘱について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

では、お諮りいたします。何か質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

質問なし。では、原案のとおり決めてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、提案どおり可決されました。

では、第37号議案 武雄市学校産業医の委嘱についてです。

#### ○教育政策課教育政策係長

10ページ～11ページ、第37号議案 武雄市学校産業医の委嘱について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

では、お諮りします。

何か御質問はございませんか〔「なし」と声あり〕。

提案のとおり御異議ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて37号議案は可決されました。

では、38号議案、提案をお願いします。

#### ○こども未来係員

12ページ～15ページ、第38号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。38号議案について提案をいただきました。何か御質問ありまし

たらどうぞ。A委員さんどうぞ

#### ○A委員

勉強不足で申しわけございません。14ページの左上に、「保育標準時間認定」というのがありまして、15ページのほうには「保育短時間認定」というのがあります。そして、保育料の月額というのは余り変わらないと思いますが、これ簡単にいいましてどういう違いがあるんですか。

#### ○こども未来係員

これは保育必要量になっております。保育標準時間が11時間保育、保育短時間が8時間保育ということで、それぞれの必要量、保育が必要とする量に合わせてこの保育料というのが決まっております。

標準時間ですと、例えば御両親さんがフルタイムで御勤務されている方、短時間でいきますと、まだお仕事をお探し中の方であったり、パートタイムで仕事が早く終わられる方であったり、そういった方を短時間ということで認定させていただいております。

#### ○A委員

保育料の月額は大して変わらないわけですかね、11時間と8時間でも。

#### ○こども未来係員

国の基準が大体1.7%で何百円かの差になっております。ただし、2階層とか余り差のない部分については、設定を変えておりません。これは、国の基準も同じような形になっております。

#### ○職務代理者

ほかに何か御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、御異議ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認め、原案のとおり認めます。

では、39号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則についての提案をお願いします。

#### ○文化課長

16ページ、第32号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

ただいま39号議案の提案でございます。御質問ございませんか。E委員さんどうぞ。

#### ○E委員

2点お願いします。

1点、専修学校が武雄市内に幾つあるか確認したいんですけど、まずは1点です。

それから、正規課程の授業を行うという条件がついているんですけども、例えば部活動

の発表なんかは、正規課程の授業ではないと思うんですよね。そういったような区分けをどういうふうに判断されているのか、御回答をお願いします。

**○文化課長**

専修学校につきましては、たしか神村学園さんだけだったかと承知しております。

正規課程につきましては、本来の授業ということで認識しておりますので、今おっしゃった部活なんかは対象外というふうに考えております。

**○E委員**

そしたら、発表会とかそういう形のものになるんですかね。

**○文化課長**

学校の授業の一環として、文化祭とか研修会とか発表会、そういったものを想定しております。

**○職務代理者**

ほかにございませんか。御質問ございませんか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めて39号議案は提案どおりに可決されました。

では、次に、協議事項に移りたいと思います。

協議事項はありませんか。そしたら、協議事項はありません。

そしたら報告事項に移ります。

まず、公民館運営審議委員会の委嘱について、教育政策係長どうぞ。

**○教育政策課教育政策係長**

17ページ、①公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

**○職務代理者**

生涯学習課長どうぞ。

**○生涯学習課長**

今、係長のほうから報告がありました、この中央公民館の運営審議会の委員でございますが、本来であれば教育委員会の教育長に対する事務委任規則に基づいて年度に入る前、または年度が過ぎれば報告という形でもっと早く報告すべき事項でございました。任期につきまして、私のほうが失念いたしまして指導に見落としがございました。この場をかりて今後このようなことがないように気をつけて業務に臨みたいと思います。大変申しわけございました。

**○職務代理者**

この委嘱について、何か質問はありませんか。A委員さんどうぞ。

**○A委員**

細かい点ですが、この委員さんに対する委嘱状というのはどうされるんですか。

**○生涯学習課長**



今月23日の当初予定された教育委員会のほうに報告予定で、その後に審議会の開催を計画いたしておりました。そして、今回、教育委員会自体が日延べになりましたので、昨日、審議会の開催をさせていただいたところです。委嘱状については各委員さんのほうにお渡しをしてお願いをしたところでございます。

**○職務代理者**

ほかに、この件で。C委員さんどうぞ。

**○C委員**

運営審議会委員というのは、なかなか会議が頻繁にあるかどうか知らないですけども、市がかかわるいろんなこういった形の委員さんというのはたくさん委嘱されていることかと思えます。今回、こういう形でほぼ1年忘れていたということになるんでしょうけれども、そのほかのいろんな部門でも、こういう特に年度が変わったり担当が変わったりしたときに失念する可能性というのがあるので、もう一度、教育委員会がかかわるさまざまな審議会委員、その他いろんな部門の委員さんのもう一度御確認をしていただきたいということと、できれば新年度になるときに、こういったいろんな委員さんのチェックといいますか、一覧といいますか、そういうのがわかるような形ができれば、こういった失念ということも起きにくくなるのではないかと思います。

**○職務代理者**

ほかの委員さん方、どうですか。

**○C委員**

どこが管理しなきゃいけないかというのはちょっとわからないですけども、どこかやはり管理して、そういうことが起きないようにすべきと思います。

**○職務代理者**

B委員さん。

**○B委員**

私も、C委員に賛成です。

やっぱり私はこれは事務の怠慢だと言っても言い過ぎではないと思います。

**○職務代理者**

では、今の意見もどうぞ御配慮お願いいたします。

そして、これも細かいことですが、任期が去年からで来年、30年までですが、こっちの29年度はまたこれが変更になることもあるわけですよ、誰か入れかわりというのが。そして、その都度、訂正等をお願いしたいと思います。

ただいまの意見を、どうぞ酌み取って検討をしていただきたいと思います。

では、市立図書館の選書についてでございます。

**○教育政策課教育政策係長**

17ページ、②市立図書館の選書について、別紙により説明。

**○職務代理者**

何か、お気づきの点はございませんでしたか。

そしたら、報告事項として、また何かこの後も見えていただいて、お気づきがありましたらお尋ねいただきたいと思います。

**○教育政策課教育政策係長**

報告事項でもう1点。

**○職務代理者**

教育政策係長どうぞ。

**○教育政策課教育政策係長**

人事異動について、資料により説明。

**○職務代理者**

ただいまの説明で何かお尋ねになりたいことございませんか。

**○A委員**

ちょっと確認ですが、教育委員辞令交付式の下の4月6日の市外転出教職員のお別れ式ですね、これで立会は学校教育課長さんだけになっておりますが、こっちの1ページの小・中学校の辞令交付式のところでは立会は教育委員となっておりますが、これはどうなっているんですか。例年は立ち会っておったんですが。

**○教育長**

これは立ち会いをぜひお願いします。

**○職務代理者**

教育委員さん方よろしいでしょうか。4月6日8時30分から文化会館のほうでの市外に転出される先生方へのお別れ式です。立ち会いのところに教育委員と記してください。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、報告事項はこれでよろしいですね。

では、各課からの報告をお願いいたします。教育政策課長、どうぞ。

**○教育政策課長**

19ページ～20ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○学校教育課長**

21ページ、1行事報告、2行事予定について、3寄附採納について、平成29年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○スマイル学習課長**

22ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年3月 定例教育委員会報告事項に

より説明。

#### ○生涯学習課長

23ページ～24ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

#### ○文化課長

25ページ～26ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

#### ○図書館・歴史資料館長

27ページ～28ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察・取材対応分について、平成29年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

#### ○職務代理者

では、各課から報告いただきましたが、何か御質問はありませんか。よろしいでしょうか。また興味があるからちょっとお尋ねします。

図書館・歴史資料館の視察のほうですが、2月22日に国内旅行会社・スポーツ新聞社25社というのは、この25の会社が来て、旅行会社も入っていると、何か観光に入るような動きもあるんですか。

#### ○図書館・歴史資料館長

実はこれは観光絡みでございまして、県の観光連盟が引率されまして、このグループで佐賀県内の主な観光地ということで来られました。武雄市の図書館の現状について説明をして、いろいろ取材されて紙面等に載せていただくということで、生涯学習施設でありますけれども、向こう側の取り扱いとしては、観光施設の中の一部ということで取材を受けたところでございます。

#### ○職務代理者

それともう一つ。4月3日に巣鴨高校2年生の48名が来るという、これも修学旅行の一環としてでしょうか。

#### ○図書館・歴史資料館長

おっしゃるとおりです。ちょうどその日、武雄のほうに泊まれるんですけども、せっかく武雄に来るからということで、17時から18時までの間、珍しいということで図書館の説明をしていただきたいということでありますので、修学旅行の一環で図書館のほうまで訪問いただくということになっております。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。図書館も活躍していますね。

御質問ありませんでしょうか。〔「なし」の声あり〕。

そしたら、次回開催の日程でございます。説明がありましたように、4月21日15時からで

ございます。よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕

では、その他に移ります。

その他で何かございませんでしょうか。

#### ○図書館・歴史資料館長

済みません、ちょっと1件、図書館・歴史資料館のほうから御報告というか、御連絡を申し上げたいと思います。

先ほどの諸岡部長の報告にもありましたけれども、旧蘭学館のレンタル館を新学習室に改修するということで、おおむねスケジュールが決まりましたので、御報告させていただきます。

今のレンタル館の営業自体を5月末までいたしまして、それで終了といたします。そのため、お客様につきましては、きょう報告した後、4月1日付で館内に表示をいたしまして、5月末で終了いたしますという案内をしていきたいと思っております。その後、現在のレンタルコーナーにつきましては、商品を撤去し、中の什器といいますか、本棚等も撤去いたしまして、工事にかかります。

そういう中、1月の教育委員会でE委員さんのほうからできるだけ早目に、できるだけ夏休みでも使えるように早くしてほしいという要望が出ておりましたけれども、今、工事のスケジュールとして、8月に子どもコーナーを仕切って改修工事を行います。そのために、その子どもの分の本約4万7,000冊を移動させます。その中で、今度のこども図書館のほうに持っていく分と仕分け作業をしたり、また、3万冊程度持っていく本についてはシール張り等、そういう作業が出てきます。そういうバックヤードがどうしても図書館になくて、今のレンタル館の改修を早目に終わって、そういう作業に使って、スムーズな移行に備えたいと思っております。

そういうことで、どうしても新たな新学習室の開始につきましては10月のこども図書館のオープンに合わせざるを得ないという状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

#### ○職務代理人

という流れでございました。

では、ほかにその他で。D委員さん、どうぞ。

#### ○OD委員

3点ございます。

まず、トムソーヤフェスティバルで、私も官民一体の大討論会に参加させてもらったんですけれども、そこで、今後の課題といたしまして、実施回数、週4回ですけれども、それを週3回なのかとかという課題とか、また、支援員の確保とかコンテンツの充実ということが取り上げられたんですけれども、具体的にそれが進んでいるかというところを御質問させて

いただきたいと思っています。

提案としては、今、週4回ですけれども、それが週3回とかでもいいんじゃないかとか、地域ごとに任せてもいいんじゃないかとか、あと、支援員の確保としては、やっぱり保護者さん、親世代も巻き込んだほうがいいんじゃないかとかも思っております。これが1点目です。

次に、2点目なんですけれども、春休みに入りまして、季節の変わり目ということで、ちょっと心が浮つく時期でもありまして、教員の不祥事とかが起こりやすい時期にもなっておりますので、もう一回学校の校長先生方に、職員の方にいせつとかみだらな行為とか、そういったのがどうしても起きやすい時期だと思っておりますので、もう一回注意等をお願いしたいなと思っております。

最後、3点目なんですけれども、ちょっときょうタイムリーな話なんですけれども、携帯のニュースとかを見ておりましたら、図書館関係のことで圧力になりそうだな、そういったニュース等を見ましたので、その辺の経緯というか、今どういう状況なのかというのを教えていただければなと思っております。

以上、3点です。

### ○スマイル学習課長

3点御質問いただきました。

まず、1点目の内容についてですが、官民一体型学校の取り組みについての御質問を3ついただきました。ありがとうございます。

まず、課題として、朝の花まるタイムの回数のことかなと認識しておりますが、現在、水曜日を除く週4回、実施校のほうで花まるタイムを取り組んでいただいております。御指摘のとおり、やはり今から準備されるどころとか、御質問等で回数を減らすことができないかという御質問は確かに上がっております。こちらのほうについても、やはり花まる学習会様のほうのお考え等々もお聞きしながら進めているわけですが、花まる学習会様自体も、やはりこれは毎日取り組んでいくべき内容というところをお話っております。

現在、教育委員会の中でお示ししている内容というのがそういったところもございますので、週4回を基本にお話を進めさせていただいております。

ただ、学校行事とか、そういったもので、どうしても週4回できないときもあろうかというお話もあります。そういったときには、運用のところ、その週については3回であったりとか、例えば、運動会前とかであったら1週間、ちょっと今回は花まるタイムをしないとか、そういったところを運用上で実施されているところもあります。ただ、実施の中で、やはり週4回は必要という学校様もいらっしゃいます。そういったときには、先ほど申しました行事関係のときに、花まるタイムの時間を15分から5分短縮して実施をするとか、そういった運用等をしていただいている次第です。結果、やはり週4回といったところで基本お

願っておりますので、こういったところでお示しをまずはしていければと考えています。

2点目ですが、支援員の確保についてです。

支援員の確保についても、やはり今の実施地区の学校様、それから、地域協議会様と定期的にお話をさせていただく中で、やはり支援員の確保が非常に厳しい状況のところもお聞きいたします。中には、固定化してしまっているといったところもありますが、ある地区では固定化している方々で参加いただければいいのではないかと整理もしていただきながら、取り組みに対して対応いただいている状況であります。

中では、学校のほうでも少しお考え等をしていただいている地区もございまして、例えば、保護者会の会長様のほうから、保護者参観を学校のほうで実施する際に、保護者参観を早い時間帯とかで設定して、その保護者参観に来る前に花まるタイムに参加いただくとか、そういうお声がけを会長のほうから直接していただいたりとか、そういったことをすることによって日ごろ来られない方々、20名ほど多く来られたりとか、そういった確保についてのお考え等もしていただいております。

今後についても、支援員のところでいろいろと課題等はあるかと思えます。ほかの実施校の中で情報を共有していただきながら進めていただければと考えておりますので、引き続きこちらのほうも検討していくということになるかと思えます。

最後に、コンテンツと申しますか、花まるタイムで取り扱う教科と申しますか、教材と申しますか、そういったことに関しても、花まる学習会から来ていただいております支援員さんと学校様のほうでお打ち合わせをしていただきながら、工夫等を加えていただきながら内容等の見直し等もいただいております。そういったところも引き続き、いろいろな意見等も踏まえながら、また進めていただければと思っている次第です。また御指導のほどをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

#### ○職務代理者

学校教育課長、どうぞ。

#### ○学校教育課長

2点目の御質問の教職員の服務規律の保持についてでございます。

長期休業に入る前に、まず1点、児童・生徒の生徒指導上の課題について、県教委の指導を受けながら、教師としても注意を促しているところでございます。

また、教職員に関しましては、交通事故を含め、服務規律の保持につきましても改めて通知を出しまして、今年度作成しましたコンプライアンス携帯シートを有効に活用してくださいというようなお願いと、また、年度の変わり目でもございますので、新しくお見えになる先生方への啓発指導としても携帯シートを御活用くださいということで新たに配付しているところでございます。

以上です。

## ○職務代理者

こども教育部長、どうぞ。

## ○こども教育部長

3点目の御質問について私のほうから御説明をさせていただきます。

きょうの朝日新聞の記事、これが出た後に、これはヤフーニュースだったんですけど、いわゆるトップページに出まして、その関係だろうと思うんですけども、いわゆる全国版になったと。

内容的には、事実関係は紙面を読んでいただくと正確に書いてはあるんですが、ただ、見出しの部分と、それから大学の先生のコメント、このところがやはり大きな影響を持っているんじゃないかなということで、私のほうで電話等が来た分を御紹介しますと、いかにも新聞記事が出た相手を我々が個人情報を見捨てて調べ上げて、そして、そこに圧力をかけに行ったような、それで家族の方にまでと、こういう論調で言われています。これは全く事実とは違うことでございまして、この分だけははっきりおつながりをさせていただきたいわけですが、その発端となりましたのは、3月4日に投稿者の方が図書館の関係について自分の御意見を述べられたというのが発端ですが、その中に、市のほうが考えている部分とは明らかに誤認されている、いわゆる誤りがあるという分が我々が察する中ではあったわけです。ですから、それについては、やはり市のほうの説明をきちんとさせていただく必要があるというようなことで、もちろん知っておる方だからこそ、直接お会いしに行ったわけです。その旨を御説明いたしました。

ただ、全部が誤認と向こうは考えられない部分も当然ありますし、お考えですから、そこはかみ合わない部分もあったんですけども、幾つかの部分では、やはり自分の考えが間違っていたというのを認められた分もございました。

そういう経過の中で、ちょうどその当時、先ほど申し上げましたように、3月議会が開会しておりました。この中で、図書館問題については数名の議員さんのほうから御質問をいただいております。その中で新聞記事が出たもんだから、関連質問という形で、我々に対しての通告に従った関連質問がありました。そのやりとりをする中で、やっぱり図書館問題についての事実誤認の部分、それらを起因とした中で、ここは明らかにする必要があるというようなことだろうと思うんですけども、一般質問されるというのを我々は打ち合わせの中で、相手と折衝する中で得たわけです。その内容が、これはもうはっきり申し上げますけど、私が何で行ったかという、保育園だからなんです。投稿者さんのところの御家族という書き方をされていますけれども、保育園だから、保育園の所管はこども教育部なんです。私も前から存じ上げていますし、そういういろんなコンタクトというのは持っていました。だから、そういう意味では、御心配をかけたくないということもあって、記事の内容を説明することが1つ、もう一つは、やはり御心労をかけたくない、そうならないように事前におつ

なぎだけはしておきたいと、こういうことでおつなぎに行ったのが翌日です。本人さんに月曜日に会いまして、翌日に私が理事と一緒にいったんですけども、その他、図書館関係の駐車場問題等もありましたので、含めて御説明に行ったということでした。

新聞にも書いてありますけど、本当に御家族の方も恐縮をされて、実情はそういうことだったんです。それで、この御家族も本当に図書館関係については協力的で、いろんな形で協力をしていただいております。こども図書館ができるのを非常に待っていらっしやると。子どもたちにも近いところなもんだから、早く行くというのを楽しみにされておった。そういうお話をして帰ってきたところなんですけれども、それが新聞の記事になれば、ああいうふうになる。特に見出しとコメントですね。それがまだ続いているという状況です。事実関係はそういうことです。

以上です。

**○職務代理人**

いいでしょうか。

**○D委員**

では、また新聞社さんにそういった報告があったということなんですか。きょうも記事になるということは。

**○職務代理人**

こども教育部長、どうぞ。

**○こども教育部長**

書かれたのは朝日新聞なんですけれども、きょうの朝刊ですけど、どこからどういうふうな形でいったのかは私も把握しておりませんし、わからないというのが事実です。ただ、朝日新聞のほうから取材を数日前から受けていたというのはあります。

**○職務代理人**

じゃ、ほかに。

**○C委員**

ちょっと、さっきの花まるに関連して。

**○職務代理人**

花まる関連ですか。はい、C委員さんどうぞ。

**○C委員**

先ほどD委員さんからもありましたが、支援員の確保ということで、いろんな学校に花まるのタイムに協力いただける支援員の方を確保するというのは、朝日小学校でもそうなんですけど、非常に考えさせていただいたところではあるんですけども、朝日小学校の支援員さんは、一番最初に、これは討論会でもお話をさせていただいたんですが、保護者の方をお願いをして、PTAの当時会長だった方に総務委員会を通して、全員支援員登録にするというこ



とをしていただきました。それによって、ただし、やはり保護者の皆さんは全て――全てじゃないですが、多くの方がお仕事をお持ちなので、毎日来られることはもちろんできないわけですが、現に数日、朝日の場合は3日というふうに決めさせてもらいましたが、3日だけ来てくださいと、それで全保護者の方に1年間のスケジュールをお渡しして、この日、この日ということでお示しをしたところ、PTAの総務委員会では御了承いただいて、1年間、花まるタイム、終わったわけですが、もちろん全員の方が来られたわけではないですが、延べ人数でいけば100%を超える出席率でありました。

最初の段階でいろいろ懸念がありましたけれども、結果的には、計画以上の方に足を運んでいただいたということでもあります。花まるの支援員さんの登録については、もちろん各地域で自主性に依拠して支援員登録というのをするのがベストだとは思いますが、特にPTAとといいますか、保護者の方々の参加に関しては、じゃ、誰がそれを言うのかというのは非常に難しいんじゃないかなというのを実は考えております。これも私は非常に悩みましたし、D委員さんにもちょっと話をしたんですが、やっぱりベストは、もちろん自主的に保護者の方々がそれを決めていただくというのがいいんですけども、やはりPTAの、例えば会長さんにその任を頼むという、やはりPTAの活動そのものに協力いただいている中で、さらに花まるまでお願いするというのは、非常に難しいのではないかと。しかしながら、やっぱりPTAの役員の方々というのは、学校のいろんな活動に関して非常に積極的に御協力いただいている方々がPTAの役員ではないかと。内心ではと言うとあれですけども、多くの保護者の皆さんにぜひ学校に足を運んでほしいという思いはあられる傍ら、新たに負担をお願いするというのは難しいと。

そういうことを勘案したときに、できれば、教育委員会から花まるの支援員をPTAの方、要するに保護者の皆さんに登録をしてくださいというお願いを、教育委員会から出したらどうかと。あえてですね。そのPTAの方々を巻き込むのではなく、教育委員会から花まる学園の地域支援員の方に保護者の方をお願いすると。それによって、多分地域の方々にも目を向けていただけるのではないかと思います。それはやはり、まずは自分たちの子どもやろうと、自分たちの子どもの親やろうという意見を地域の方からもお聞きをいたします。そういった面でも、まずは保護者の方々が動くということで、地域の方も、じゃ、仕事をしている親が動くなら、ちょっとでも加勢しようかという方向に動かないかなと。そういうことで、ぜひ保護者の方々も、ふだんの子どもたちの様子を見るということで、花まるの支援員に登録するというのを教育委員会から打ち出すというのを決めてはどういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○教育長

担当として何か考えはある。

#### ○職務代理者

スマイル学習課長、まず。はい。

#### ○スマイル学習課長

貴重な御意見ありがとうございます。一度そういうお話も考えたことはあります。ただ、強制といったところに捉えられがちといったところがちょっと危惧としてありますので、少しまたそういう内容のところを検討させていただきながら進めていきたいと。ただ、先ほどある学校のところの保護者会の会長さんと学校との打ち合わせの中で、お話の中で、授業参観のときに花まるにお声かけをするといったような手法をとられている、お考えがあるというところを先ほどお示したんですが、そういう方法をですね、何か強制的に捉えられないような方法を考えながら進めていければと思いますので、きょうのこの時点で、済みません、この考えがあるということは、ちょっとお許しいただきたいと思いますが、本当貴重な御意見ありがとうございます。

#### ○職務代理者

今、スマイル学習課長から御発言いただきましたが、ほかの委員さん方から、今のC委員さんの御意見についていかがですか。はい、A委員さんどうぞ。

#### ○A委員

私は、若木の花まるの支援員で、月二、三回ぐらいしか行っていませんが、確かに今、C委員さんが言われたように、保護者というのがやっぱり、どうしても来ていらっしやらないんですね。それで、先ほど言われたように、やっぱり年に1回でも2回でも3回でもいいからということで、登録をして、そしたら仕事でも、年休もあるやろうし、何とか都合つけてじゃないかと、私も常々考えております。それで公民館長さんとか、代表の方ともそういう中で話はしておるんですが、確かにやっぱり、どうしても毎日来る人は特定されてしまっているんですね。いつも同じ顔ぶれです。それは確かに保護者の方も、もちろん仕事で忙しくて大変と思いますが、やっぱり花まるがどういうふうなことをやっているのかというのを保護者の方にも見てもらうというのが大変重要なことだと思っておりますので、それは私もぜひ賛成です。

#### ○職務代理者

ほかの委員さん方はいかがでしょうか。

#### ○OB委員

今後、御検討いただきたいと。

#### ○OD委員

私も強制と思われないうちとか、ちょっと気を使い過ぎかなと思うところもあって、自分の子どもとかのとき、やっぱり音頭をとっていくと、一緒に見ていきましょうと、参加したら楽しいよというのをもっとアピールして伝えていければなと思っております。

#### ○教育長

来年度からコミュニティースクールの運営協議会というのを全小・中学校お願いする形にしていますが、例えば、何とか小学校の今の現状がこうで、こういう課題があって、子どもたちはこういう状況だと。そのときに大きな活動の一つとして花まるの支援というのが学習支援という形で恐らく位置づけられるだろうと思うんですね。ですから、理想としては運営協議会なりでぐんぐんいろんな意見を出す中で、盛り上がって、じゃ、何ができるかやってみようという形が理想かなとは思いますが、それは教育委員会はやれる形、やれる理由を探してでも、そのほうを出したほうが保護者の方が出やすいというようなところが判断できれば、それをやる方向で考えたいと思いますけど。

#### ○職務代理者

ほかの委員さん方よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、教育長やほかの委員さん方、それからスマイル学習課長からの発言がありましたように、今1歩、2歩、3歩と進んだところでございますので、今後そういうものを検証し、検討しながら、何らかの方法を模索していければと思います。各委員さん方も、また何か案を見つけ出していただければと思います。

じゃ、この件はこれでよろしいでしょうか。

ほかに、その他ございませんか。はい、E委員さんどうぞ。

#### ○E委員

先ほど春休みの職員の不祥事への注意喚起というのがありましたけれども、やはり千葉の小学3年生の絞殺事件が物すごく気にかかっているところではあります。つきましては、春休み、いい機会ですので、新しい1年生も入ってきますし、通学路の点検を、もしよろしければ、忙しくならない前の春休みのうちに、例えば、職員が実際目で確かめたりして点検をしていただければ非常にありがたいなど。特に危険なところとか、死角になるようなところがそれぞれであると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

#### ○職務代理者

では、そのほかに、もうよろしいでしょうか。A委員さん、どうぞ。

#### ○OA委員

北方幼稚園の新入園児については、学校教育課長さんもいろいろ、入園式については御配慮いただいておりますが、今度、御承知のように、新入園児は4歳児が1人ということで、5歳児を入れたら、4月からは12名ということになるようです。

それで、今度1人しか入園児がないということは、北方幼稚園の今後の方針検討会議というのが北方在住の人を主なメンバーにして、いろいろ検討されているということで、やっぱり保護者の中では北方幼稚園はもう廃園になるんじゃないかとか、そういうふうな風評というのがあって、入園者が1人しかいないのかなとちょっと思ったんですが、そこら辺はどういう感じなんでしょうか。応募者が少なかったというのは。

## ○こども教育部長

北方幼稚園の関係については、実は合併した後ぐらいに一度、北方幼稚園の今後をどうするのかというのが上がった時期がございました。ただ、いろんな事情から、結果的にはそのまま据え置いた形で現在に至っていると。ただ、やはりどうするかというのは、方向性を見出さんといかんというのが命題とありまして、実はことしの1月だったんですけども、検討委員会を開かせていただいたわけです。メンバーとしては、まちづくりの方、あるいは公民館の方、それから幼稚園の保護者会、あるいは小学校、それから教育委員会、そういうメンバーで話を一回持ったところです。この中では、北方小のまちづくりを考えていく上でも、あそこの敷地を含めたところで考えないといかんということなんでしょうけれども、もうそれなりの整理をすべきだという御意見をいただくとともに、やはり保護者の方からは思い入れみたいなこともおっしゃっていただきました。

ただ、結論的には、できるだけ早く方向性を出す、それを示すべきじゃないか、教育委員会がですね。こういうふうな御意見を賜っておりますので、早い時期に方向性を示して、どういふふうになると、したいということを出す必要があるかということになります。そうなってくると、当然、教育委員会の中にお諮りをせんといかんということになりますが、その時期は近いということで、事務局としては捉まえていると、そういう状況です。

## ○職務代理者

よろしいですか。

## ○A委員

はい。

## ○C委員

「武雄市行政改革プラン取組項目一覧」というのがホームページ上にあるんですけども、その1の1、「事務事業の見直し」の一番上に「北方幼稚園の民営化の検討」というふうに載っています。ということは、民営化等ではなくて、民営化というふうに書いてあるのは、民営化の検討ということになるんですかね。

## ○こども教育部長

この分は、あえてそのペーパーをつくるときに修正をかけなかったということで、現実的には民営化というよりも、今後の存続をどうするのかという方向での結論を出すべきだというふうに考えています。ですから、あそこそのものをどこかに移譲して存続するというのではなくて、ほかの民間の保育園、あるいは認定こども園、もろもろの幼稚園の機能を持っていらっしゃるようなところをお願いするというのも、この民営化という言葉の中に含まれているというふうに解釈をしていきたいというのが現在のところの考え方です。

## ○職務代理者

よろしいですか。

## ○OC委員

あえて「等」を入れなかったということですね。あえて入れなかったのは、今、先ほどのお話では、その存続も含めてという話だったので、例えば、廃園というのも含めてということではないのかなと思っていたんですが、「等」がつかないということは、結局どういうことなんですかね。

## ○こども教育部長

ちょっと言葉足らずになりましたけれども、当然、廃園というのは含まれています。「等」を入れてはいませんが、廃園も含むという考え方で理解をしております。

## ○OC委員

はい、わかりました。

## ○職務代理者

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。では事務局より。

## ○教育政策課教育政策係長

来年度の教育委員会一覧日程スケジュールにより説明。

## ○職務代理者

最後になりましたが、教育長は事務局方でもありますので、私が教育委員を代表いたしまして、これで平成28年度の教育委員会の事業は終わります。1年間それぞれの課で多岐にわたって市民のために業務遂行してお骨折りいただきました。また、各課や図書館・歴史資料館においても、本年度も多数の参観者、視察訪問者も多く、その対応も含めて大変だったと思います。おかげさまで武雄市の教育が充実、発展、向上して、前進をいたしました。全てにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

最後に、29年度に引き継ぐ業務等、申し送りなど、留意のほどよろしくお願いいたします。最後になりましたが、御退職される浅井副教育長、諸岡部長、山頭参事さん、長い間、本当にお疲れさまでした。それに、他の部署、学校への異動される方々もあわせて御健康に御留意くださって、今後も御活躍くださることを祈念申し上げます。部課職員の方々にもよろしくお伝えください。この時期、人の往来、行事等、慌ただしくなってくるようでございます。交通安全、飲酒運転防止などにお努めいただくようお願いいたします。本当に28年度、1年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

これもちまして、3月の定例教育委員会を終わります。

午後 4 時35分 閉会